

違憲の戦争法（安保法制）の施行は認めません！

一殺し、殺される国になりたくない



戦争法(安保法制)施行が意味するもの

集团的自衛権行使や「後方支援」という名の戦争協力が可能な「戦争法」が 3月 29 日に施行されました。違法な内容と違法と思える強引な方法で成立した戦争法ですから、施行自体が違法と考えられます。施行されたからと言って、誰もあきらめていません。

戦争法施行によって、日本はいつでも海外での武力行使が可能になりました。安倍首相は南スーダンでの自衛隊による「駆けつけ警護」や「治安維持活動」を7月の参議院選以降に延ばしました。これらの活動が殺し、殺される事態につながる可能性があるからです。戦争法の発動を許してはなりません。殺し、殺される国にならないために！

少数の閣僚が、秘密裡に、武力行使・戦争協力を
決めることができる！

2013年12月に発足した国家安全保障会議(日本版NSC)は、首相や官房長官ら少数閣僚だけで、重要な外交・安保政策を決められる組織です。安倍政権は、同時に特定秘密保護法を成立させました。したがって、政権がアメリカから

の情報などを「特定秘密」に指定し、NSCが集团的自衛権の行使を決定した場合は、その決定の妥当性・合憲性を判断できる根拠や事実関係が私たちに知らされないままに、自衛隊が武力行使や戦争協力に踏み切ることになります。

かつて民衆が知らない内に侵略戦争をしていた日本が、再び???

安倍首相は、「日本の安全や国民を守るために」と言いますが、かつて日本は「日本の生命線を守るために」と言って、中国東北部(満州)に出兵し、侵略を開始しました。真相は民衆には知らされないままでした。

安倍政権が進めてきた政策は、同じように人々が真相を知らないままに自衛隊による武力行使・戦争協力が起こりえることを示しています。

戦争法(安保法制)は廃止しかない！

戦争法の発動を許さない！

戦争法廃止の署名を！

